

住宅耐震診断・耐震設計・耐震改修補助希望者募集

平成27年度の住宅耐震診断、耐震設計、耐震改修補助の受け付けをします。

木造住宅の耐震診断（国・県・町が負担するため無料）、非木造住宅の耐震診断（国・県・町が一部補助）を行っています。また、耐震診断の結果、耐震性が低い建物の耐震設計、耐震改修（建て替えを含む）をする場合は、費用の一部の補助が受けられます。さらに平成27年度は、耐震ベッド、耐震シエルターを補助対象に追加しました。

●耐震診断対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された居住木造住宅で（専用住宅・併用住宅・長屋住宅・共同住宅）在来工法（軸組み工法・伝統的工法）であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工された居住非木造住宅
- ・2階建て以下で、かつ延べ面積200㎡以下の住宅

●耐震設計補助

- ・耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震設計を行うものに対し費用の一部を補助する事業です。
- ・耐震診断の結果、評点が1.0未

満の木造住宅（避難重視型は0.7未満）

- ・耐震診断の結果、I s 値0.6未満または q 値1.0未満の非木造住宅
- ・耐震設計費の2/3以内 上限額13万2,000円

●耐震改修補助（建て替えを含む）

- ・耐震診断の結果、耐震性が低い場合には、耐震補強の改修（現地建て替えを含む）を行う者に対し費用の一部を補助する事業です。

●耐震改修補助対象住宅

- ・耐震診断の結果、評点が1.0未満の木造住宅で、評点を1.0以上とする耐震改修工事（避難重視型は評点が0.7未満の木造住宅で、評点を0.7以上1.0未満とする耐震改修工事）
- ・耐震診断の結果、I s 値0.6未満、または q 値1.0未満の非木造住宅で、I s 値0.6以上かつ q 値1.0以上とする耐震改修工事

●耐震改修費補助額（1棟あたり補助）

- ・改修工事費の2/3（上限額60万円）+ 国費11.5%（上限額41万1,000円）+ 15万4,500円以内の額

（着工後申請は受け付けできません）

●耐震ベッド、耐震シエルター補助

- ・補助対象
- ・耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅に居住する世帯
- ・補助率2/3以内 上限額26万6,000円

●受付期間

- ・いずれの申請も平成27年6月1日（月）～平成27年6月30日（火）まで
- ・※期間内に耐震診断の申し込み数が30戸を超えた場合は、抽選となります。30戸に満たない場合は達するまで先着順で受け付けします。
- ・※期間内に耐震改修の申し込み数が5戸を超えた場合は、抽選となります。5戸に満たない場合は達するまで先着順で受け付けします。

町の事業では戸別訪問による耐震診断や補強工事に関する勧誘は行っていません！

住宅無料点検・補強工事を強要する悪質業者にはご注意ください！

■提出先・問い合わせ／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室